

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)
【会社名】	三益半導体工業株式会社
【英訳名】	MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中澤正幸
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八高達郎
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2011
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八高達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(百万円)	22,054	22,831	42,697
経常利益	(百万円)	1,310	1,743	2,443
四半期(当期)純利益	(百万円)	797	916	1,408
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数	(千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額	(百万円)	52,831	53,579	53,023
総資産額	(百万円)	68,221	69,899	68,617
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	23.83	27.36	42.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率	(%)	77.4	76.7	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,713	1,438	5,877
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7	1,006	773
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	451	453	902
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,815	17,811	17,747

回次		第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	11.33	12.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱さが見られたものの、雇用情勢が改善するなど全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

半導体業界におきましては、スマートフォン向けをはじめ幅広い分野でデバイス需要が増加したことから、シリコンウエハーの需要も堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の改善に取り組みました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は228億3千1百万円と前年同四半期比3.5%の増収となり、営業利益は14億3千1百万円(前年同四半期比11.7%増)、経常利益は17億4千3百万円(同33.0%増)、四半期純利益は9億1千6百万円(同14.8%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高につきましては「外部顧客への売上高」について記載しております。

半導体事業部

当事業部におきましては、主力の300mmウエハーを中心として、生産は堅調に推移いたしました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は109億8千9百万円(前年同四半期比0.7%減)、セグメント利益(営業利益)は13億5千6百万円(同13.0%増)と増益になりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、その他の取扱商品において増収となり、当事業部の売上高は118億4千1百万円(前年同四半期比7.8%増)、セグメント利益(営業利益)は5千9百万円(同165.5%増)と増益になりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部においては「外部顧客への売上高」は発生しておりませんが、セグメント利益(営業利益)は1億円(前年同四半期比22.1%増)と増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、売上債権の増加等により、前事業年度末と比較して12億8千2百万円増加し、698億9千9百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の増加等により7億2千6百万円増加し、163億1千9百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加5億1千2百万円等により、535億7千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は178億1千1百万円となり、前事業年度末に比べ6千4百万円の増加となりました。営業活動の結果得られた資金は14億3千8百万円(前年同四半期比12億7千4百万円減)となりました。これは売上債権の増加21億3千1百万円があったものの、仕入債務の増加13億2千8百万円、減価償却費12億8千1百万円等により資金が増加したことによるものです。投資活動の結果使用した資金は10億6百万円(前年同四半期は7百万円の獲得)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出8億5千6百万円等があったことによるものです。財務活動の結果使用した資金は4億5千3百万円(前年同四半期比2百万円増)となりました。これは配当金の支払4億1百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は2億9千7百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月30日	-	35,497	-	18,824	-	18,778

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	13,733	38.69
中澤正幸	群馬県高崎市	2,168	6.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,320	3.72
有限会社なかざわ	群馬県高崎市足門町619番地	1,151	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,125	3.17
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	701	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	596	1.68
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	585	1.65
信越半導体株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番2号	359	1.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	345	0.97
計	-	22,087	62.22

(注) 1 上記の他、自己株式を2,016,351株(5.68%)保有しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,102千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 594千株

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,016,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,458,500	334,585	同上
単元未満株式	普通株式 22,383	-	-
発行済株式総数	35,497,183	-	-
総株主の議決権	-	334,585	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地1	2,016,300	-	2,016,300	5.68
計	-	2,016,300	-	2,016,300	5.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,747	23,911
受取手形及び売掛金	1 14,787	1 16,919
商品及び製品	128	163
仕掛品	289	330
原材料及び貯蔵品	1,019	1,031
その他	920	885
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	40,886	43,236
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	13,116	12,546
機械及び装置(純額)	1,390	1,178
その他(純額)	9,703	9,477
有形固定資産合計	24,210	23,203
無形固定資産		
投資その他の資産	760	688
その他	2,765	2,777
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,759	2,771
固定資産合計	27,730	26,663
資産合計	68,617	69,899
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 9,788	1 11,117
短期借入金	100	100
未払法人税等	680	647
引当金	58	239
その他	3,212	2,528
流動負債合計	13,840	14,633
固定負債		
長期借入金	250	200
退職給付引当金	1,323	1,293
その他	178	193
固定負債合計	1,752	1,686
負債合計	15,593	16,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	18,752	19,264
自己株式	3,410	3,410
株主資本合計	52,944	53,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	123
評価・換算差額等合計	79	123
純資産合計	53,023	53,579
負債純資産合計	68,617	69,899

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	22,054	22,831
売上原価	19,632	19,944
売上総利益	2,422	2,886
販売費及び一般管理費	1,140	1,145
営業利益	1,281	1,431
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	3	5
為替差益	11	285
その他	14	16
営業外収益合計	35	313
営業外費用		
支払利息	0	0
設備休止費用	2	-
材料売却損	2	-
その他	0	0
営業外費用合計	6	0
経常利益	1,310	1,743
特別利益		
固定資産売却益	8	19
受取保険金	-	17
特別利益合計	8	36
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	13	37
減損損失	-	79
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	175
その他	-	34
特別損失合計	13	325
税引前四半期純利益	1,306	1,453
法人税、住民税及び事業税	503	595
法人税等調整額	5	58
法人税等合計	508	537
四半期純利益	797	916

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,306	1,453
減価償却費	1,390	1,281
減損損失	-	79
受取利息及び受取配当金	9	11
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	0	86
売上債権の増減額(は増加)	2,154	2,131
たな卸資産の増減額(は増加)	10	87
仕入債務の増減額(は減少)	1,098	1,328
その他	1,692	213
小計	3,314	2,040
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	609	629
保険金の受取額	-	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,713	1,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	5,100
定期預金の払戻による収入	6,500	5,000
有形固定資産の取得による支出	464	856
有形固定資産の売却による収入	10	10
無形固定資産の取得による支出	21	27
その他	16	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	7	1,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50	50
配当金の支払額	401	401
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	451	453
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,270	64
現金及び現金同等物の期首残高	13,545	17,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 15,815	1 17,811

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、上記の変更による、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金及び利益剰余金に与える影響や、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(固定資産撤去費用引当金)

当第2四半期会計期間において、半導体事業部旧足門工場の撤去を決定し、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積額175百万円を流動負債の「引当金」に含め、同額を特別損失の「固定資産撤去費用引当金繰入額」に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形	6百万円	19百万円
支払手形	18	16

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
荷造運搬費	278百万円	330百万円
役員賞与引当金繰入額	30	30
退職給付費用	22	22
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金	21,815百万円	23,911百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	6,100
現金及び現金同等物	15,815	17,811

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月26日 取締役会	普通株式	401	12	平成25年11月30日	平成26年2月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	401	12	平成26年11月30日	平成27年2月4日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,067	10,987	-	22,054	-	22,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	816	820	820	-
計	11,070	10,987	816	22,874	820	22,054
セグメント利益	1,200	22	82	1,305	23	1,281

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)

当社はシリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)について、当期より微細化対応を中心とした投資が増加することが見込まれることから、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、第1四半期会計期間における取得設備より、耐用年数を3年から5年に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

シリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)については、従来は増加償却の適用対象ではありませんでしたが、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、通常の稼働時間を超えて使用することが常態化していることから、増加償却の適用対象となりました。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,989	11,841	-	22,831	-	22,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	819	822	822	-
計	10,992	11,841	819	23,653	822	22,831
セグメント利益	1,356	59	100	1,516	85	1,431

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「半導体事業部」において減損損失を79百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円83銭	27円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	797	916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	797	916
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,481	33,481

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第46期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)中間配当については、平成26年12月26日開催の取締役会において、平成26年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 401百万円

1株当たりの金額 12円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年2月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。